

経営発達支援計画の概要

実施者名	いなべ市商工会（法人番号：2190005008489） いなべ市（地方公共団体コード：242144）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 (1) 地域に貢献する小規模事業者の経営力向上 (2) 創業・第二創業等の促進による新たな事業の創出 (3) 新商品開発及び、新たな販路開拓に取り組む小規模事業者の育成支援
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p><u>3-1) 地域の経済動向調査に関すること</u> 地域内の経済動向を調査・分析するとともに、小規模事業者の業種・業態に合わせてその内容を提供又は指導・支援に活用する。</p> <p><u>3-2) 需要動向調査に関すること</u> 新商品等に対し、地域内外の消費者ニーズ調査、データ分析結果を小規模事業者が行う新商品開発、販路開拓、事業計画策定等に活用する。</p> <p><u>4) 経営状況の分析に関すること</u> 巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の経営課題を把握し、専門家とも連携し経営分析等を実施する。</p> <p><u>5) 事業計画策定支援に関すること</u> 経営分析の結果を踏まえ、事業計画策定セミナーや創業塾等の開催、専門家等とも連携し、事業計画策定に向けた支援を実施する。</p> <p><u>6) 事業計画策定後の実施支援に関すること</u> 事業計画を策定した小規模事業者に対し、経営指導員等が定期的なフォローアップを行い、必要であれば専門家等と連携し各種施策を活用しながら課題解決支援を実施する。</p> <p><u>7) 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u> 事業者の販促・商談スキル等の向上支援を行い、物産展・商談会・ECサイトへの参加により販路開拓（BtoB・BtoC）のための支援を行う。</p>
連絡先	いなべ市商工会 〒511-0428 三重県いなべ市北勢町阿下喜 1991 番地 TEL 0594-72-3131 FAX 0594-72-2355 E-mail:woodhead@m2.cty-net.ne.jp いなべ市 農林商工部 商工観光課 〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜 31 番地 TEL 0594-86-7833 FAX 0594-86-7869 E-mail:shoukou@city.inabe.mie.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) いなべ市の現状と課題

①地域の現状

【立地】

いなべ市は、平成15年12月に北勢町、員弁町、大安町、藤原町の4町が合併し、平成の大合併では三重県第1号として誕生しました。本市は三重県最北部(図1)に位置し、名古屋から25km圏内にあり、東部は桑名市と東員町、北部は岐阜県、西部は滋賀県、南部は四日市市と菰野町に隣接しています。市内を走る三岐鉄道三岐線と北勢線は、それぞれ四日市市、桑名市にアクセスし、市の中央を国道306号・365号、南部を国道421号が走っています。市域は、東西に17.07km、



(図1)

南北に21.46kmの広がりをもつ、総面積は219.58km²であり、北に養老山脈、西に鈴鹿山脈に抱かれ、市のほぼ中央を流れる員弁川を挟んで緑豊かな自然と平野に囲まれています。

中でも、鈴鹿国定公園内にある藤原岳は全国でも屈指の「花の山」として、年中登山客が絶えることなく、また、同公園内の竜ヶ岳が育む宇賀溪も鈴鹿の滝の景勝地として知られております。

また、平成31年3月には新しい時代「令和」を前にいなべ市役所新庁舎が完成。その新庁舎に隣接して、令和元年5月18日にいなべ市のまちづくりの拠点「にぎわいの森」(図2)がオープン。「にぎわいの森」は、単なる誘客のための商業施設ではなく、農業振興や生業・就農促進、商業・観光振興、市民協働の促進など、まちづくり、ひとづくりの拠点として位置づけられています。



(図2)

【人口の推移】

本市の総人口は、企業誘致や宅地造成を進めてきたことで、概ね増加傾向で推移してきましたが平成20年以降減少傾向となっています。本市も全国的な傾向と同様に少子・高齢化が進んでおります。

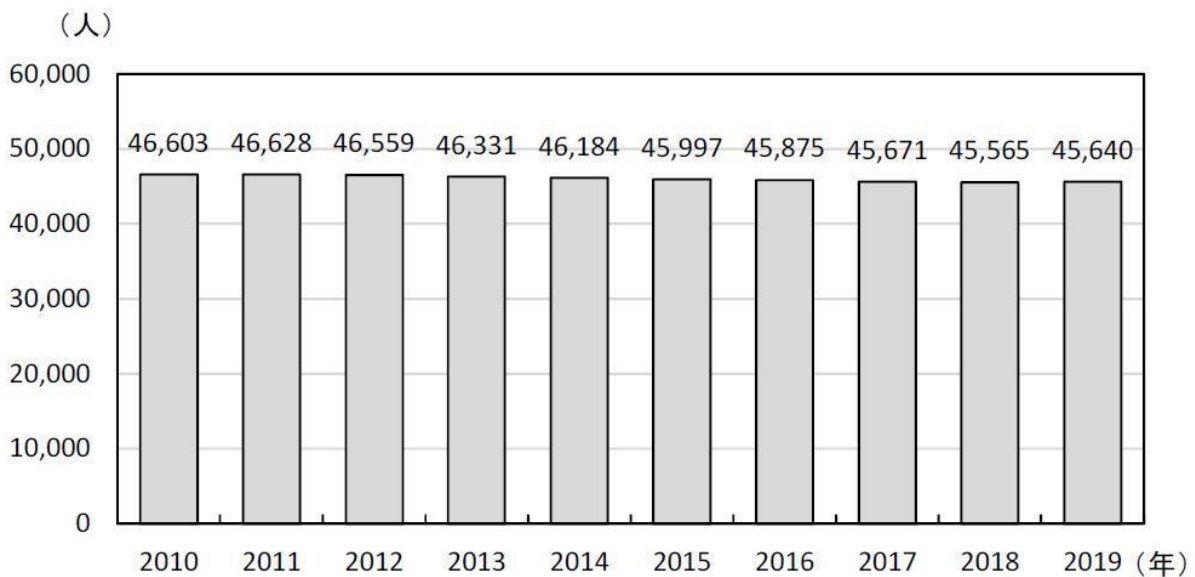
人口構成は、60歳代が最も多く10年前との比較においては最も増加している年代層です。続いて30歳代が多くなっています。これは、団塊の世代と団塊ジュニア世代が人口構成に大きな影響を与えている全国的な傾向と言えます。また男女ともに30歳代前半、50歳代後半の層が薄くなってきています。また、人口の多くを占める団塊ジュニア世代に対応する子ども人口の膨らみがなく、少子化が進んでいることが伺えます。

一方で、市内への企業の立地が進んできていることから、生産年齢人口は安定し高く推移しており、2015年国勢調査では国の平均割合を超えています。

高齢化が進行する中でも、就労や地域活動への参加意欲がある人も多くなっているため、高齢者の元気づくり、高齢者が活躍できる場の創出が必要となっております。

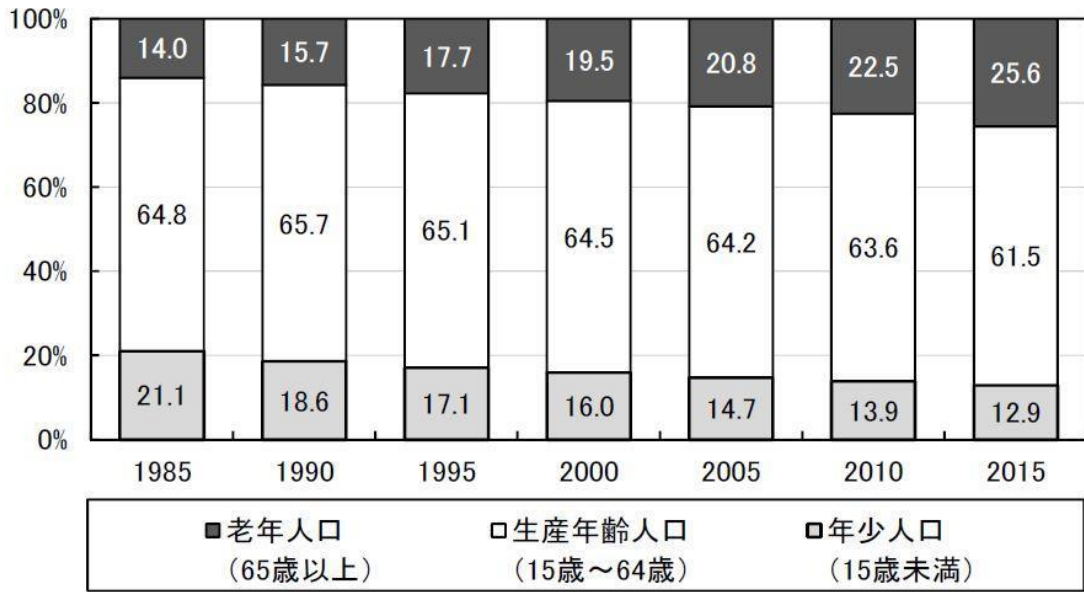
生産年齢人口の増加については、企業活動の影響に大きく左右されますが、今後は少子化による企業における労働者確保が困難と予測されるため、外国人、高齢者、女性など多様な雇用促進が必要となっています。少子化や人口減少に長期的な視点で対応するために、若い世代の継続的な流入や若い世代の定住促進対策が必要となっております。

↓下記にていなべ市総人口・年代別人口グラフ化



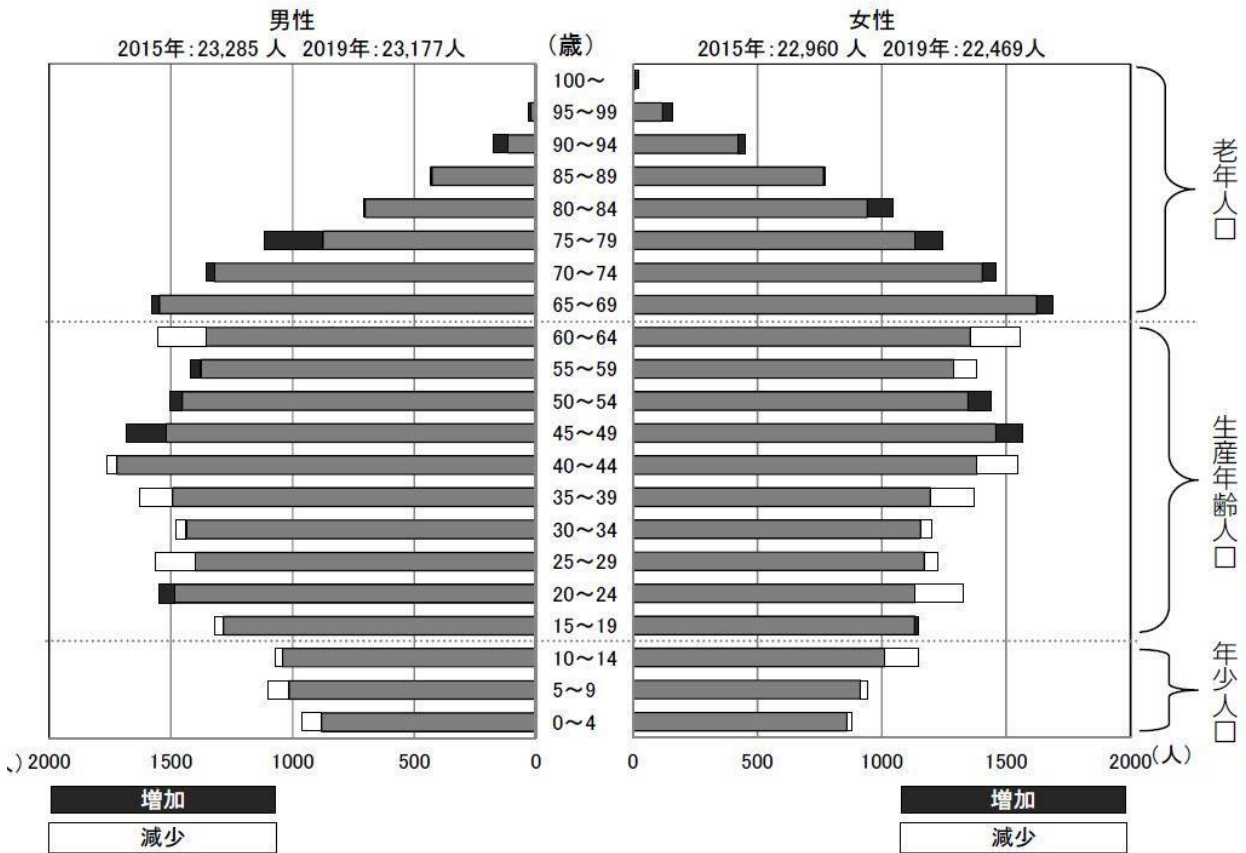
資料：住民基本台帳

■年齢3区分人口



資料：国勢調査

■人口ピラミッド (男女別 2015年・2019年比較)

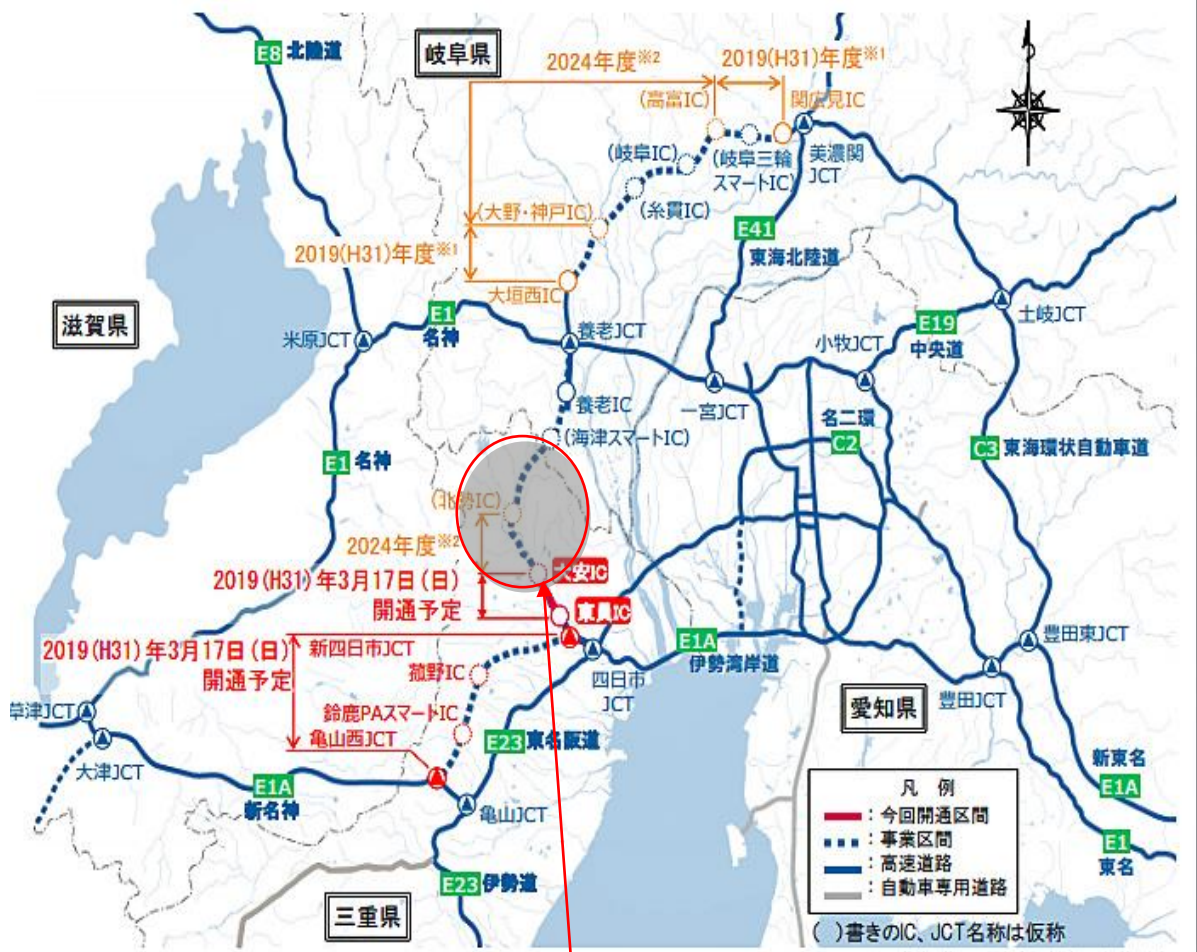


資料：住民基本台帳 (各年1月1日現在)

【交通】

交通体系は、三岐鉄道北勢線・三岐線の鉄道各線とともに、国道421号・国道365号などの幹線道路により構成されています。

さらに現在、市内に東海環状自動車道が延伸しており、平成31年3月には大安ICが開通、令和6年には北勢ICの開通が予定されております。さらに令和8年には岐阜県養老ICと養老山脈トンネル掘削による通り抜けが実現し、愛知県、岐阜県、三重県の3県に跨る延長約160kmの高規格幹線道路としての機能が整備されます。よって中京圏の放射状道路ネットワークを環状道路で結び、広域ネットワークを構築することで、企業活動の向上、物流の効率化、観光活性化等の様々なストック効果が期待されております。



②地域の課題

・少子高齢化への対応

本市でも着実に少子高齢化が進行しており、経済活動や地域活動に大きな影響を与えております。まちづくり市民満足度調査では、将来どのようなまちになってほしいかについて、「高齢になっても生きがいを持って暮らせるまち」「医療や福祉が充実したまち」の割合が高くなっています。今後の高齢化対策では、医療や介護など多様な機関の連携によって在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の強化とともに、高齢者による主体的な活動を積極的に支援することが必要となっております。

また成人世代は、経済活動を支えると共に、地域活動の担い手としてまちの活力を生み出す世代でもあるため、働く場の確保や生活環境の整備などが不可欠となっております。

さらに、次代のまちを担う子どもたちのためには、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備や、子どもたちが健やかに成長できる教育環境の充実が必要となっております。

・安心安全の確保

まちづくり市民満足度調査においても防災や防犯対策についての市民ニーズは非常に高く、地震や土砂災害などの自然災害や、事故、犯罪などから市民の命と財産を守るため、各種対策の充実がさらに重要となっております。

日頃からの備えによる地域の防災、防犯力の向上や日常の家族や地域のつながりを強め、災害時にも対応できる地域ネットワークを構築するとともに、市民、事業者、行政などの連携と協力による総合的な地域防災、防犯体制の強化により、子どもから高齢者まで全ての市民が安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。また、市民が安心して暮らすためには地域医療や救急医療体制の充実が重要であり、特に小児科医などをはじめとした医師の人材確保が必要となっております。

・都市拠点の創造とネットワーク化の推進

令和8年に予定されている東海環状自動車道の全線開通により、多くの方が本市を訪れる可能性が高まっています。経済や産業面はもとより、観光や地域間交流、高度医療機関へのアクセス、災害時の交通確保など、様々な効果への期待が高まるなか、効果的な活用策の確立が必要となっております。一方、まちづくり市民満足度調査では、住みにくい理由として「交通事情や交通の便が良くないから」「通勤、通学に不便だから」「買い物に不便だから」が多くなっており、公共交通の利便性の向上についても、市民ニーズに対応した継続的な対策が必要となっております。

・環境保全への取り組み

本市は緑豊かな自然環境に恵まれたまちです。今後も自然環境を大切に守るとともに、様々な生き物や生態系を保護する取組みを継続的に進めていく必要があります。まちづくり市民満足度調査でも、多くの市民が自然に恵まれた環境を大切だと感じており、今後も土地開発に伴う景観の保全や都市部の緑化など、暮らしと調和した環境保全に取り組む必要があります。

また、地球温暖化対策や循環型社会への移行については、まちづくり市民満足度調査結果では市民から一定の評価を得ていますが、引き続き市民、事業者、行政が一体となり、それぞれの立場からごみの減量化やリサイクルなど、環境にやさしい地域循環型社会に向けた取組みを進める必要があります。

③商工業者及び小規模事業者の現状

商工業者数の推移では、H22年度とR1年度の10年間で▲83事業所（▲4.9%）と大幅な減少はないものの、その半分が小規模事業者であります。また当商工会員数が▲134事業所（▲12.5%）と大幅な減少傾向にあり、組織率の低下に繋がっております。

いなべ市の商工業者数・小規模事業者数・会員数の推移

	商工業者数	小規模事業者数 (小規模/商工業者)	商工会員数 (内小規模数)
H22年度	1,721	1,566 (90.1%)	1,067 (989)
H25年度	1,668	1,545 (92.6%)	1,004 (955)
H28年度	1,675	1,539 (91.9%)	965 (906)
R1年度	1,638	1,525 (93.1%)	933 (874)
H22とR1の 増減数・増減率	▲83 ▲4.9%	▲41 ▲2.6%	▲134 ▲12.5%

いなべ市の業種別小規模事業者数の推移

	建設業	製造業	卸・小売業	飲食・宿泊	その他	合計
H22年4月	369 23.6%	383 24.5%	374 23.9%	123 7.8%	317 20.2%	1,566 100.0%
H25年4月	353 22.9%	373 24.1%	356 23.0%	121 7.8%	342 22.2%	1,545 100.0%
H28年4月	348 22.6%	356 23.1%	341 22.1%	121 7.9%	373 24.3%	1,539 100.0%
R1年4月	342 22.4%	348 22.8%	331 21.7%	117 7.7%	387 25.4%	1,525 100.0%
H22とR1の 増減数・ 増減率	▲27 ▲7.3%	▲35 ▲9.2%	▲43 ▲11.5%	▲6 ▲4.9%	70 22.0%	▲41 ▲2.6%

・建設業

減少数は▲27件（対比▲7.3%）と他業種と比べると減少は少ないが、昨今の公共工事の削減により公共工事に依存していた事業者の廃業や、事業主の高齢化・後継者難により廃業となった事業者が多く含まれております。またゼネコンや大手ハウスメーカー等の進出もあり、現在では公共工事から民間工事（元請・下請）へとシフトしながら経営を維持している事業所が多くなっています。近年は若年層が小規模創業（一人親方）するケースが増加しており、住宅設備関連工事や塗装業などの業種が増加しております。

・製造業

減少数は▲35件（対比▲9.2%）と減少傾向にあります。いなべ市は愛知県に近く主に自動車関連部品の3次4次下請製造業が多く、親会社の海外生産へのシフトによる受注減や、加工賃の低下などにより厳しい環境の中での経営が続いております。

また高度経済成長期に創業した小規模事業者は、相対的に職人気質が強く家内工業で従業員を雇用しない事業所が多く、その大半の経営者が高齢化しており、後継者も不在で廃業へと繋がっているケースが多くなってきており、今後も廃業する事業者が増加する傾向にあります。逆に従業員を雇用し法人化されている事業者は、後継者も確保され、事業承継がスムーズに行われているケースが比較的多いのが現状です。

・卸、小売業

減少数は▲43件（対比▲11.5%）と減少傾向にあります。昨今のネット通販社会の急速な進展や、流通の普及、市内ではコンビニエンスストアの乱立、近隣の東員町・桑名市などにはF C加盟店舗や大型低価格量販店の進出が相次ぎ、消費者の購買形態の変化や、車両の普及により市外への購買流出が加速しております。

特に従来から当地域で営業している小規模小売・サービス店は、売上不振や経営者の高齢化により、事業縮小または廃業に追いやられ店舗数は減少しております。

・飲食、宿泊業

減少数は▲6件（対比▲4.9%）と減少傾向にあります。上記の卸・小売業と同様に、近隣市町へのF C加盟飲食店の乱立により、消費者の市外への流出が目立っております。

特に従来から地域で営業している飲食店は、来店客の減少による売上不振や経営者の高齢化により、事業縮小または廃業に追いやられ店舗数は減少しております。

・その他（サービス業含）

増加数70件（対比+22%）と大幅に増加しております。その要因としては昨今多岐に渡るサービス産業の創出で、特に生活関連サービス（美容やITサービス等）や医療・福祉サービスの増加が目立っております。

一方農業では、集落の合意により指名された経営体を中心となって水稻・麦・大豆・そばの土地利用型農業が主体的に取り組まれています。近年の米価下落による農業所得の下落、兼業農家の後継者不足、高齢化が急速に進んでおります。

また、いなべ市では、お茶の生産（石樽茶）が盛んで、栽培から製茶加工・商品化（6次化含）など、特産品開発・ブランド化への取り組みを行っています。

しかしながら事業主の高齢化や後継者不足による事業縮小・廃業の増加が課題となっております。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年後のいなべ市を見据えて

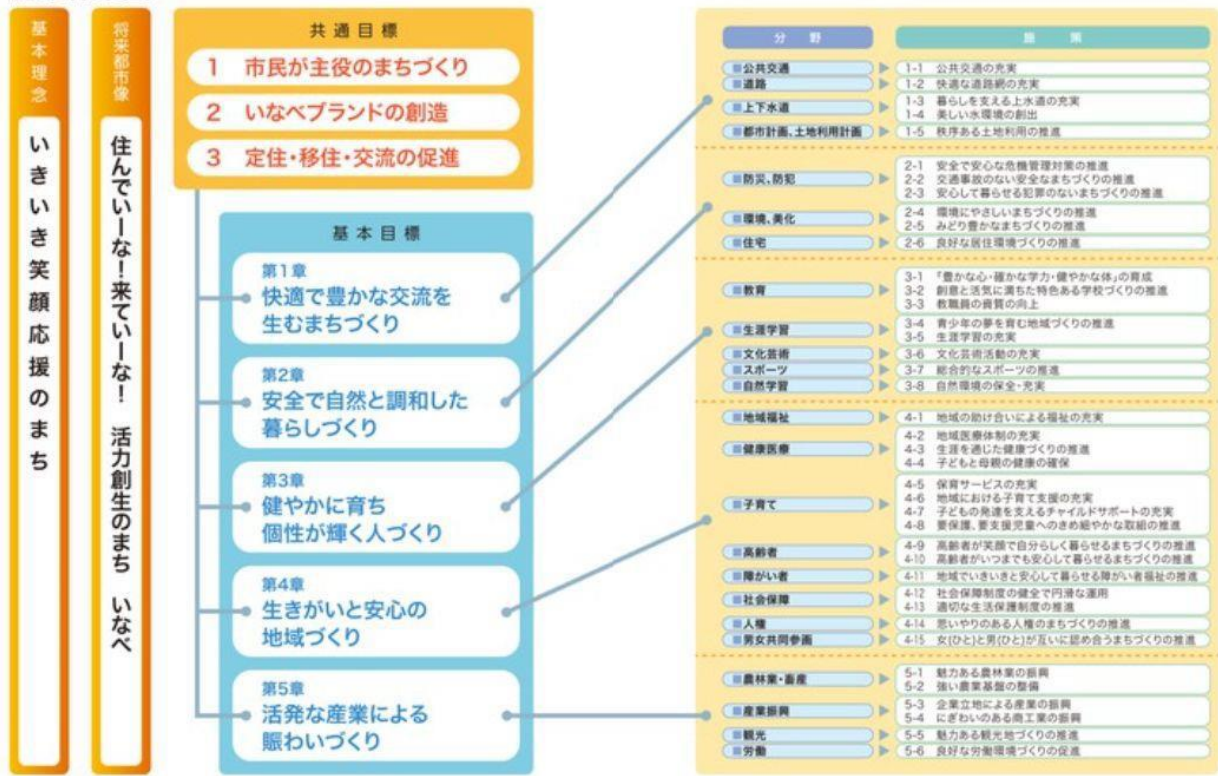
いなべ市は、近年の工業団地等整備の効果もあり、大手企業（トヨタ車体㈱・㈱デンソーほか）を中心とする企業立地が盛んであり、地域内における製造業を中心とする事業活動の活発化により、企業投資や税収の増加、地域内雇用の促進・拡大に寄与して頂いています。

しかしながら少子高齢化、人口減少の波は顕著に表れており、いなべ市の10年後にめざす姿として、平成27年度策定のいなべ市の第2次総合計画「いなべ市まち・ひと・しごと創生総合戦略計画」では、下記の基本目標に基き、人口減少を食い止め活力あるまちづくりを進めることを目標としています。

「いなべ市まち・ひと・しごと創生総合戦略計画基本目標」（将来像を達成するための柱）

- (1)都市基盤----快適で豊かな交流を生むまちづくり
- (2)生活環境----安全で自然と調和した暮らしづくり
- (3)教育文化----健やかに育ち個性が輝く人づくり
- (4)健康福祉----生きがいと安心の地域づくり
- (5)産業振興----活発な産業による賑わいづくり

施策体系図



※ 第2次いなべ市総合計画書より抜粋

②いなべ市総合計画との連動性・整合性

いなべ市の産業振興の基本目標は「活発な産業による賑わいづくり」であり、基本計画として「にぎわいのある商工業の振興」を掲げています。これを実現するために、いなべ市商工会では、空き店舗対策などの中心市街地の活性化、いなべ市商工まつり等の開催を通じて地域活性化対策と商業・サービス業の集客対策、いなべブランドの強化、魅力ある観光地づくりの推進、また地域産業や起業・創業者の創出を図り、雇用の創出に繋げる事業をいなべ市とともに取組みます。

③いなべ市商工会としての役割

いなべ市商工会は、地域で唯一の総合経済団体として、地域経済の活性化に向けて、「いなべ市」「(社)いなべ市観光協会」「(社)グリーンクリエイティブいなべ」などの地域経済や活性化をけん引する団体等と連携を密にし、いなべ市の小規模事業者の意識改革や事業の底上げ、新規創業・第二創業の創出を図るため、従来の経営改善普及事業に加え、新規事業へのチャレンジやビジネスモデルの再構築等に取り組む小規模事業者の事業計画の策定支援をすることを役割とし、小規模事業者の振興を図ることで、活力あるいなべ市の創生を担います。

また商工会は全国統一キャッチフレーズ「商工会は行きます聞きます提案します」を掲げており、小規模事業者の持続的発展に向けて、より身近で親しみのある商工会として、経営指導員等が主となり、役職員一丸となって小規模事業者への伴走型支援を担います。

また商工会職員においては資質の向上にも取り組み、より高度な支援を可能とすることで、小規模事業者の経営力の向上や、事業発展することを役割とします。

(3) 経営発達支援事業の目標

①既存の小規模事業者の経営力向上

地域の小規模事業者が抱える経営課題を経営分析などで明確にし、中長期的な事業計画策定を伴走型支援にて展開し、個々の小規模事業者の経営力の向上を図ることで、地域全体の商工業の発展・活性化に繋げることを目標とします。

②創業・第二創業等の支援による創業者の創出

地域内での創業・第二創業者の創出・促進を図るために、平成27年度から組織する「いなべ市創業支援隊」※注1をさらに機能強化し、創業塾・第二創業塾の開催を展開することで、新たな需要や雇用の創出を図ることを目標とします。

③地域資源や独自ノウハウ活用による新商品・新サービスの開発・販路開拓の実現

いなべ市の地域資源や自社の保有するノウハウを最大限活用した新商品・新サービスの開発に向けた支援を展開することで、小規模事業者の経営力強化や収益改善に繋げ、小規模事業者及び、地域経済の持続的発展を目標とします。

※注1：いなべ創業支援隊とは、平成24年11月に、いなべ市・信用保証協会・日本政策金融公庫・北勢商工会広域連合・いなべ市商工会が連携して結成。創業を目指す方に経営相談、金融相談、各種補助金制度の斡旋等をワンストップサービスで支援しています。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①既存の小規模事業者の経営力向上

小規模事業者が日常抱える経営課題は必ず存在します。しかしながら課題に気づきながら放置したまま経営を続けているケースが多くあります。商工会では小規模事業者個々に対して、経営分析や事業計画を策定するきっかけと意欲の醸成を図り、事業計画を策定し取組へと繋げ、課題や強み・弱みを明確にし、中長期的ビジョンを見える化することにより、技術の向上や新たな事業分野への進出など、小規模事業者の持続的発展に資する支援を展開します。

②創業・第二創業等の支援による創業者の創出

地域の小規模事業者数の維持・増加を図るうえで、創業・第二創業者の創出は欠かせない取組みとなっています。当商工会では毎年秋に5日間コースの創業塾の開催を行っており、受講者のフォローアップ支援として、職員や専門家による個別相談会を開催するなど重点的に支援を行っています。今後も、創業塾を継続させていくとともに、創業事業計画策定や資金調達や販路開拓といった創業後の事業を軌道に乗せるための継続的な支援も重点的に展開します。

③地域資源や独自ノウハウ活用による新商品・新サービスの開発・販路開拓の実現

いなべ市の地域資源や自社が保有する技術・経営ノウハウを活用した新商品・新サービスの開発や、新たな販路開拓に取り組む小規模事業者に対し、新事業に対応した経済動向調査を実施し事業計画の策定や、需要動向調査を実施し、各種物産展やビジネスフェア・マッチングサイトなどの効果的な販路開拓支援を展開します。

I. 経営発達支援事業の内容

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

経営発達支援事業を実行するうえで、地域の経済動向を正確に把握することは非常に重要な事があります。当商工会では、三重県商工会連合会が実施している業種別（建設業、製造業、小売業、サービス業）の小規模事業景気動向調査の実施対象商工会であり、四半期に一度、管内4業種15事業所に直接調査を実施しています。調査結果は全国・三重県で集計されたレポートを管内小規模事業者への支援材料として活用しております。

また他にいなべ市商工会では、地域をけん引する管内の大手企業4社との懇談会や、地域金融機関4社との懇談会などで、社会情勢や金融情勢等の情報交換を行っております。

[課題]

小規模事業景気動向調査の調査報告書の全国版は全国商工会連合会、三重県全体を分析した三重県版は三重県商工会連合会から提供は受けるものの、管内での景気動向などの調査資料としてはデータが不足しています。また地域の大手企業や金融機関との情報交換会を行っていますが、データとしての活用ができていない状況であります。

今後は併せて、国のビッグデータが収集できる「RESAS」（地域経済分析システム）を積極的に利用し、データとして活用します。

(2) 目標

実施項目	内 容	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①国ビッグデータ RESAS活用・分析	調査回数	0	1	1	1	1	1
	公表回数	0	1	1	1	1	1
②経営実態に関する アンケート調査	調査回数	4	4	4	4	4	4
	公表回数	4	4	4	4	4	4

(3) 事業の内容

①国が提供するビッグデータの活用

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表します。

【分析手法】 「地域経済循環マップ・生産分析」 →何で稼いでいるか等を分析
「まちづくりマップ・From-to 分析」 →人の動き等を分析
「産業構造マップ」 →産業の現状等を分析

※上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映します。

②経営実態に関するアンケート調査

管内の小規模事業者の経営状況等を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」と同時に、独自のヒアリングシートを作成し、経営指導員等が巡回訪問の際に聞き取り調査を行います。小規模事業者の経営状況の把握と、法制度の改正や施策などその時々々の事案について調査を行います。

またヒアリングシートは、経営指導員または外部専門家を活用しデータ分析を行い、分析結果（経済動向）を 経営支援に役立てます。

【調査対象】 管内小規模事業者 60社

※ 建設業12、製造業16、卸小売業16、飲食業8、サービス業8

【調査項目】 売上額、仕入額、経常利益、資金繰り、雇員人数、設備投資 等

【調査手法】 経営指導員等により巡回訪問による聞き取り調査を行います

【調査時期】 4回/年

【分析手法】 経営指導員が、外部専門家と収集したデータの分析を行います。

(4) 成果の活用

情報収集・調査・分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知します。

また経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とし、小規模事業者の経営状況の分析や、事業計画や販売戦略の策定時に、地域経済の動向を客観的に捉えた基礎データとして活用します。

3-2 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

小規模事業者が持続的に発展していくためには、多様化する商品・サービスに対するニーズを的確に把握する必要があります。しかし現状は物産展や各種イベントにて調査は行っていたが、簡易な項目の調査のため、需要動向データとしてあまり活かされていないのが現状です。

[課題]

小規模事業者の多くは、自社が提供する商品・サービスの需要動向をしっかりと把握できていません。また、消費者ニーズに合致しているか否かの把握がされておらず、経験と勘に基づいた経営が行われています。そこで、行政や商工会が開催するイベント、各種物産展などへの来場者に対し、商品・サービスについてのニーズ調査を実施し分析をすることで、消費者の需要動向を把握し、従来の経験則を重視した商品・サービス作りからの脱却を図ります。

(2) 目標

実施項目	現 状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
調査対象事業者数	-	2	2	3	3	4
調査対象アイテム数	-	4	4	6	6	8
アンケート実施回数	-	2	2	2	2	2
アンケート調査枚数	-	200	200	300	300	400

(3) 事業内容等

消費者ニーズの把握提供をするために、マーケットインの考え方に立ち、主として事業計画書の作成支援先である小規模事業者の内から選出し、オリジナル性の高い販売商品や提供サービスについて、商品ユーザーやサービス利用者から評価・改善点・アドバイスなどを収集し、個社商品の需要動向を調査し、顧客が満足する商品・サービスを提供し続け、既存顧客の満足度を維持するだけでなく、既存商品・サービスの改良や提供等を実施することで、新たな需要の開拓に繋げ新規顧客獲得に結びつけるための役割を担います。

【調査数】 1事業者1商品とし、1商品につき1回のイベントで50人に調査します。

【調査手段・手法】 1商品につき下記の①②の2回のイベントで調査を実施します。

①いなべ市商工会が主催する「いなべ市商工まつり」10月

②金融機関等主催の「展示会・ビジネス商談会」9月～10月

自社開発商品製造・販売業（地場産品を活用した食品・商品）

来場者に紙媒体でのアンケート調査を実施

【分析手段・手法】 調査結果は、販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行います。

【調査項目】 ・商品（食品等）の味覚・触感、匂い、見た目、色、大きさ、量ほか

・商品のパッケージデザイン、大きさ

・サービスの内容、価格、評価

【分析結果の活用】 商品の調査・分析結果を事業者にフィードバックすることにより、評価等を把握することが可能となり、実際にどう改善すべきか、アクションプラン＝事業計画の立案・実践に役立てます。

さらに、競争力のある新商品・新サービスへの改善・開発に繋げるとともに、参入すべき市場と目指すべきポジションを明確にすることで、小規模事業者の持続的な発展と、新たな需要の開拓に寄与することができます。商品・サービスと自社コンセプトの適合性を確認、改良することで、消費者への訴求力を高めます。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでの経営分析は、税務申告時、制度融資斡旋時、補助金・助成金等申請時に決算書類等を参考資料として実施してきたのが大半であり、経営が悪化した後に事業者と職員で課題の共有が行われておりました。経営内容が明らかに悪い状況となる前の「兆候」に気付くために必要な、客観的資料を利用した経営状況の分析が行われておりませんでした。

[課題]

事業計画策定に向けての効果的な支援を行うため、小規模事業者が抱える課題を的確に捉え、現状の経営状況や、今後の方向性を導くための経営分析を実施する必要があります。

また、小規模事業者が自らの強み・弱みを把握し、経営資源、提供する商品・サービス等を把握できるよう経営指導員等個々に、または外部専門家と連携し、積極的かつ継続的に支援を行うことにより、経営分析等の潜在的なニーズを掘り起こし、小規模事業者の経営の底上げを図る必要があります。

(2) 経営分析の目標

実施項目	内 容	現 状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①経営分析セミナー開催	開催回数	-	3	3	3	3	3
	参加者数 (延べ)	-	30	30	30	30	30
	分析件数	-	30	30	30	30	30
②経営指導時の経営分析	分析件数	-	60	60	60	60	60
③記帳指導の経営分析	分析件数	-	60	60	60	60	60
経営分析件数の合計		-	150	150	150	150	150

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者を掘り起こす為、巡回・窓口指導時、または記帳指導対象者に職員が声掛けを行い、経営分析の必要性を理解する意欲のある分析対象者を選定します。

また小規模事業者全体を対象とした「経営分析セミナー」を開催し、巡回・窓口指導で選定した事業者を含めた事業所に参加を呼び掛け、経営分析を行います。

「経営分析セミナー」

【募集方法】巡回・訪問時の声掛け、郵送案内

【開催回数】3回／年

【参加者数】30事業者／年

「経営指導」

【巡回・窓口指導による分析】60事業者／年

「記帳指導対象者」

【記帳指導による分析】60事業者／年

②経営分析の内容

【対象者】経営分析セミナー参加者及び巡回・窓口指導等で掘り起こした意欲のある上記の150事業者を選定します。

【分析項目】《定量分析》財務分析として売上高、売上総利益、粗利益率、経常利益、経常利益率、損益分岐点

《定性分析》SWOT分析として外部環境・内部環境分析

【分析手法】三重県商工会連合会が推奨する「事業見える化レポート」、事業承継を課題とする事業所には、三重県商工会連合会が推奨する「事業価値を高める経営レポート」を活用し、経営指導員等が分析を行います。

(4) 成果の活用

分析結果は当該事業者にはフィードバックし事業計画策定に活用します。

また、上記の分析結果とともに、三重県商工会連合会が推奨する「事業見える化レポート」「事業価値を高める経営レポート」による分析結果もデータベース化して内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに繋がります。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

現状の事業計画の作成支援は、三重県版経営向上計画や国・県の各種補助金申請、金融機関等に提出する計画書が主で、補助金等の申請書や計画書のガイドラインに沿った作成支援を行っている程度で、小規模事業者の経営状況を分析し、掘り下げたPDC Aサイクルシステムに基づく事業計画作成支援の実績はまだ少ない状況にあります。

また、今まで事業計画書策定等の経営研修会を開催してきましたが、実際に自発的に事業計画策定に取り組む事業者は少なく、地区内小規模事業者においては、事業計画の理解や事業計画策定の必要性、有益性を実感した小規模事業者は少ないのが現状です。

創業相談者については、開業手続きや経理・税務処理等の事務処理等の基礎的な支援に終わることが多く、当会が開催するいなべ創業塾を受講した方についても、実現可能な創業計画案は少ないのが現状で、その場限りの支援で終わるのが現状です。

[課題]

このような状況から、事業計画策定の意義とメリット（事業の棚卸・強みと弱みや今後の方向性等の把握）の理解や、作成時の事業の根拠、予測、信憑性等を明確化し、事業の振り返りやリスクヘッジ等に事業計画が必要不可欠なツールであることを事業者理解させることが必要です。これをどのように理解してもらい運用してもらうかが課題になっております。

(2) 支援に対する考え方

日頃の経営指導や経営分析セミナー等で経営分析を行った事業者に対して、事業計画の必要性等を説明し、策定を勧めていきます。

新規ビジネスの参入や、ビジネスモデルの再構築を図るための事業計画、あるいは現事業の持続的発展を目指すための事業計画を策定する意義や重要性を説明し、経営指導員が事業計画策定に寄り添ってあたることで、事業計画策定の取組みに対するハードルを下げ、取組みの意欲を駆り立てていきます。小規模事業者持続化補助金、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、IT導入補助金など各事業支援補助金の申請を契機として、事業計画の策定を目指す事業者の中から実現の可能性の高い事業者を選定し、事業計画の策定に繋げていきます。

経営分析を行った事業者の6割程度/年の事業計画策定を目指します。

また、いなべ市商工会では「いなべ創業支援隊」の取組みを強化することにより、創業時の事業計画書の策定にも積極的に支援を展開します。

(3) 目標

実施項目	実施数	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
① 事業計画策定セミナー	開催回数	-	3	3	3	3	3
	参加者数(延べ)	-	30	30	30	30	30
	事業計画策定件数	-	20	20	20	20	20
② 経営指導による策定支援	事業計画策定件数	-	40	40	40	40	40
③ 記帳指導による策定支援	事業計画策定件数	-	40	40	60	60	60
事業計画策定件数の合計		-	100	100	100	100	100

創業者の創業事業計画策定数（経営分析なし）

実施項目	実施数	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
④ 創業塾	開催回数	-	5	5	5	5	5
	参加者数(延べ)	-	100	100	100	100	100
	事業計画策定件数	-	12	12	12	12	12

(4) 事業内容

① 事業計画策定セミナーの開催

【募集方法】 主に経営分析セミナーを受講した小規模事業者を対象とし、経営指導員等が周知し参加募集をします。

【内容等】 事業計画の必要性、事業計画作成手段・手法、儲かる仕組みづくり等

【開催回数】 3回／年

【参加予定】 30事業者／年

【支援対象】 経営分析を行った事業者対象とします。

【手段・手法】 事業計画策定セミナーに経営指導員等も参加し、受講者に対し担当制で支援し、外部専門家も交えて確実に事業計画策定に繋がっていきます。

② 経営指導による事業計画の策定支援

【支援対象】 経営指導時に経営分析を行った事業者を対象とします。

【手段・手法】 経営指導員等による巡回・窓口相談支援時において、事業計画策定に取り組む事業者に対して、それぞれに経営指導員等が担当し、専門家とも連携し確実に事業計画の策定に繋がっていきます。

③ 記帳指導による事業計画の策定支援

【支援対象】 記帳継続指導対象者で経営分析を行った事業者を対象とします。

【手段・手法】 事業計画策定に取り組む事業者に対し、それぞれに経営指導員等が担当し、専門家とも連携し確実に事業計画の策定に繋がっていきます。

④創業塾における事業計画の策定支援

- 【募集方法】 管内の住民を対象に創業塾開催チラシを新聞折込により周知します。
- 【内容等】 経営・財務・人材・販路開拓等・創業体験談など、創業時に必要とする知識の習得と、創業における事業計画の策定方法等
- 【開催回数】 5回／年
- 【参加予定】 100名／年
- 【支援対象】 創業塾を受講した創業予定者を対象とします。
- 【手段・手法】 創業計画の策定に意欲のある受講者を対象に、それぞれに経営指導員等が担当し、専門家とも連携し確実に事業計画の策定に繋げていきます。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

現在、経営指導員等の巡回・窓口支援において、経営改善普及事業として金融面や税務面などの個々の基礎的支援や、中小業企業診断士、税理士等などの専門家による連携支援を受け、補助事業申請や認定支援に関する事業計画策定支援を行っています。しかし事業計画策定後の5年、10年後の中長期的な経営戦略の中核となるP D C Aサイクルを意識した事業計画が実行されていることが少ない状況であります。

[課題]

小規模事業者においては、日々の仕事に追われ、事業計画の執行やまたは進捗管理がおろそかになることから、支援先である小規模事業者の事業計画策定後の進捗状況を確認・管理しながら、状況に応じた支援を伴走型で定期的に行うことが出来るフォローアップ体制の整備が課題となっています。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者の経営発展には、事業計画のP D C Aのサイクルを意識し、少ない経営資源を効率的に活用していくことが重要であり、段階的に目標の実現が図れるように支援を行うことが小規模事業者の経営力向上に繋がり、持続的発展を促すことに繋がります。

そこで事業計画を策定したすべての事業者を対象としますが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増加し集中的に支援すべき事業者と、事業計画が比較的順調に推移していると判断し、訪問回数を減らしても支障がない事業者を見極めたうえで、フォローアップ頻度を設定します。

(3) 目標

実施項目	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
フォローアップ 対象事業者	-	112	112	112	112	112
頻度 (延回数)	-	312	312	312	312	312
売上増加 事業者数	-	30	30	30	30	30
利益率3%以上 増加の事業所数	-	30	30	30	30	30

(4) 事業内容

①事業計画策定後のフォローアップ支援

事業計画を策定したすべての事業者を対象とし、経営指導員等が巡回訪問し、事業の進捗状況の確認や事業の改善等の聞き取りを行います。

事業計画策定した112事業者のうち、セミナーで事業計画を策定した20事業者は年間4回、経営指導による策定した40事業者は年2回、記帳指導による策定した40事業者は年2回、創業による事業計画策定した12事業者は年6回とします。

ただし、事業の進捗遅れや事業計画とのズレが生じていると判断した場合は、巡回頻度を増やし原因究明に努め、今後の対応方針を検討しフォローアップを行います。

特に支援が必要と判断した事業所へは、重点支援先として毎月巡回訪問し、下記のとおり専門家などの第三者の視点も投入し、事業の進捗、方向性を確認しつつフォローアップ頻度等の変更を行います。

②専門家派遣による高度専門的支援

経営指導員等による巡回・窓口支援で、専門家による専門指導が必要であると判断した事業者に対して、経営課題の解決に向けて適した専門家を選定し、専門家と共に伴走型で課題解決のための支援を行います。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

小規模事業者の持続的経営を図るため販路開拓が重要ですが、小規模事業者は販路開拓に関する的確な情報収集が苦手なのが現状です。販路開拓に向けて、三重県商工会連合会や関係機関から展示会・商談会の案内を受け事業者に周知を行ってきましたが、参加する事業者が固定化されてきているのが現状で、また出展内容も商品を紹介する程度に留まっており、広く小規模事業者の商品開発や販路開拓に寄与できる支援とは言えませんでした。

またIT(WE B)活用が苦手な事業者が多く、ITを駆使した販路開拓も十分に支援出来ておらず、経営指導員等の支援により、商工会100万人会員ネットワーク「SHIFT(シフト)」のHPや、ふるさと納税返戻品登録サイトへ登録する程度でした。

[課題]

小規模事業者は、新商品・新サービスを「開発」できても、「販売・サービス」は自店に限定されることや、販売先を増やしたいが情報発信や販売促進、販路開拓を苦手としていることから、小規模事業者の保有する技術・製品や商品・サービスによっては、販売の対象ターゲット・対象市場・対象地域が異なるため、小規模事業者の個々の事情に適した支援がいかに出来るかが課題であります。

(2) 支援に対する考え方

商工会が独自で展示会等を開催することは困難であるため、新たな需要開拓には各小規模事業者・展示会等主催者との連携は必要不可欠であり、商工会が中心となりトータルコーディネートし、需要動向を踏まえた上で、出展時には経営指導員等や専門家を招聘し、出展の事前・事後支援を展開し、陳列や接客、販売促進対策、情報発信などきめ細かな伴走型支援を行います。

(3) 目標

内 容	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①展示会・商談会への参加回数	-	2	2	2	3	3
上記の出展事業者数	-	8	8	8	10	10
上記の商談成約件数	-	5	5	5	7	7
②ECサイト						
「さとふる」出品事業者件数	-	30	30	30	35	35
「さとふる」出品アイテム数	-	90	90	90	100	100
「さとふる」売上増加事業者件数		30	30	30	35	35
HP作成サイト 「グーペ」登録件数	-	3	3	5	5	5

(4) 事業内容

新たな商品・サービス開発・販路開拓時などの具体的な取組みに対して、事業規模と方向性を見越したうえで、小規模事業者持続化補助金・ものづくり商業サービス生産性向上促進補助金など、販路開拓に効果的で適切な制度等の情報提供と制度活用提案を行い、伴走型支援を展開します。新たな需要開拓に有効な展示会・商談会を商工会が選定し、事前・事後の指導を含め展示会の有効活用を支援します。

またIT（WEB）を活用した需要拡大を図るため、自社ホームページの開設、SNSの活用などの支援を行います。

① 展示会、商談会の出展支援（BtoB）

小規模事業者が独自で展示会を開催することは困難であるので、いなべ市内において特産品（水稲・お茶・しそ・そば・肉等）である食材や、歴史ある地場産業（鋳物ほか）や高い技術力（木工製品ほか）を活用して新商品の開発・製造・販売促進を手掛ける事業者を対象に、大都市圏で開催される既存の展示会・商談会や三重県・三重県商工会連合会等が開催する展示商談会など、下記の効果的なイベントを選定し出展します。

各展示会への出展には3～5社程度を選定し、展示会に向けて、小規模事業者に対して、商品・サービスのブラッシュアップ・商談の進め方・プレゼンテーション力の向上やパンフレット・チラシ等の販売促進ツール等について、専門家も招聘して総合的な支援を行います。

出展期間中には、経営指導員等が同伴し、陳列・接客などきめ細かな伴走型支援を行います。

【展示販売会・商談会名】

〈地方銀行フードセレクション〉

概要：地方創生型商談会として、地方銀行の取引先で全国に向けた販路拡大を希望する「食」関連の企業および団体と、地域色が豊かな安全で美味しい食材を求める百貨店、食品スーパーなどとの商談の場を提供することを目的とします。

開催回数：年1回

出展する事業者：食品製造・販売業（自社ブランド製品）の3社程度を選定

出展規模：1,000社

来場者数：約 13,500人

〈しんきんビジネスマッチング「ビジネスフェア」〉

概要：東海地区38信用金庫が主催で、ポートメッセなごやに自慢の商品、技術、情報、知恵を持ち寄って、展示・PRを行い、展示商談会を開催。

開催回数：年1回

出展する事業者：自社ブランド商品製造・販売業 5社程度を選定

出展社数：390社

来場者数：約 3,400人

〈グルメ&ダイニングスタイルショー〉

概要：食卓を切り口に新しいマーケットとライフスタイル・食文化を創造する見本市。

開催回数：年1回

出展する事業者：飲食関係の3社程度を選定

出展社数：250社

来場者数：約30,000人／回

② ITを活用した需要拡大支援（BtoC）

インターネットの普及により、いかに上手に内外に発信していくかが必要不可欠です。いなべ市内において特産品（水稻・お茶・しそ・そば・肉等）である食材や、歴史ある地場産業（鋳物ほか）や高い技術力（木工製品ほか）を活用して、新商品の開発・製造・販売促進を手掛ける事業者を対象に情報発信するため、自社独自ホームページの構築や商工会簡易HPソフト「グーペ」、またはいなべ市のふるさと納税返礼品サイト「さとふる」への登録を活用し、SEO対策等を施すことで効率の良い情報発信を行える仕組みを構築します。

また、新規顧客の獲得や通販事業の戦略や展開の方向性等の課題に対し定期的にフォローをしていきます。

【活用するサイト】 商工会会員向けHP作成サイト「グーペ」
いなべ市が登録するふるさと納税返礼品サイト「さとふる」

③ 事業者商談スキルの向上支援

小規模事業者のウィークポイントは、良い商品・良いサービスを開発しても販路を開拓できないことです。そのため展示会等の出展により販路開拓を行うためのスキル向上支援を行います。

具体的には、需要動向調査結果を踏まえた上で、商品のブラッシュアップ・ブランディング支援を行うとともに、経営指導員等や専門家を招聘し、展示会への出展に向けてのプレゼンテーション力、商談力、接客スキル等の向上を図ります。

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状]

毎年4回、有識者・行政・商工会関係者による経営発達支援計画評価委員会で、経営発達支援事業の実施状況や成果に対し、評価・見直しを行っています。各支援目標達成度においては、概ね目標値を達成する実績となっておりますが、PDCAがうまく回せていない状況にあります。

[課題]

目標自体が適正であるかの検証と、評価結果を受けての見直しも十分に行われていないことが課題としてあるため、事業評価及び、見直しについては、更なる外部評価者の的確な評価を受けながら、確実に見直しに結び付けるような仕組みを構築する必要があります。

(2) 事業内容

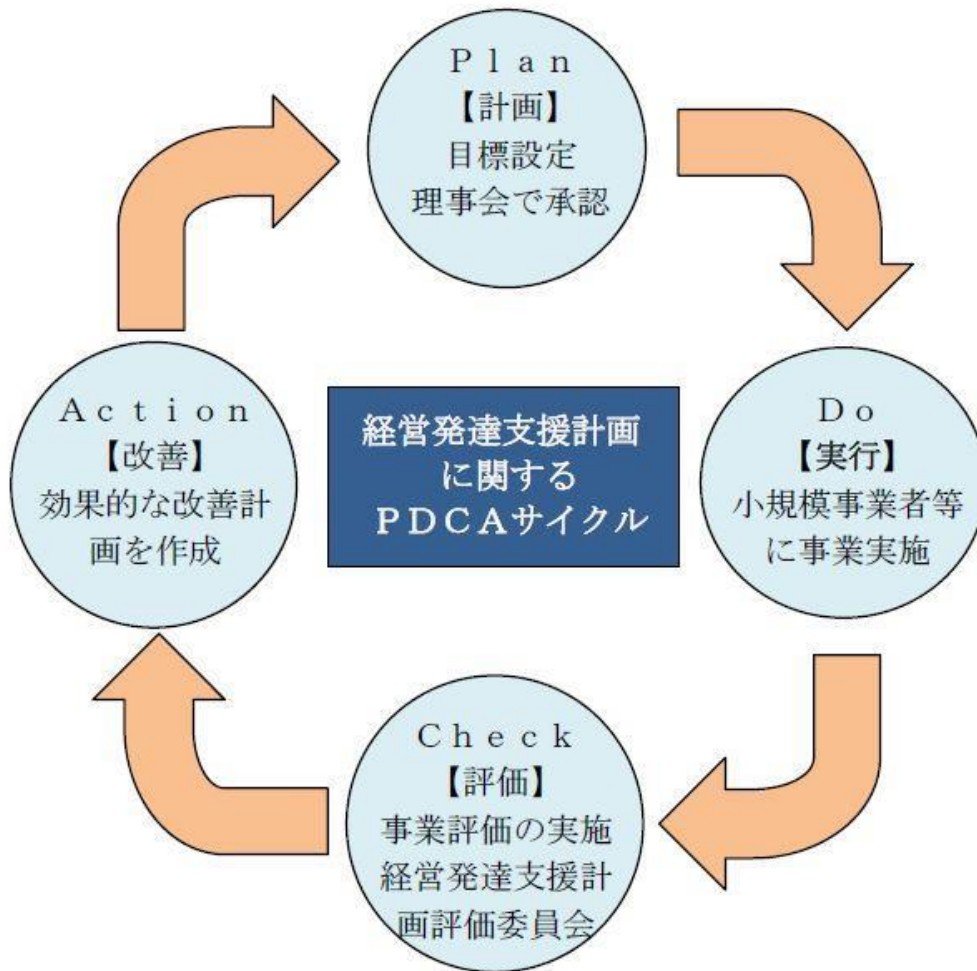
①経営発達支援計画評価委員会の設置

評価委員会を四半期（年間4回）ごとに開催し、経営発達支援事業について、下記のPDCAサイクルに則り、四半期ごとの進捗状況と、年度末に評価・検証・見直しを行います。

- P l a n : 目標設定した計画を当商工会の理事会にて承認
D o : 管内の小規模事業者等を対象に経営発達支援計画事業
(伴走型小規模事業者支援推進事業)を展開
C h e c k : 評価委員会にて、事業の進捗状況・成果・効果の検証を行う。
A c t i o n : 評価委員会での検証をもとに見直し改善計画を策定する。

【経営発達支援計画評価委員会構成メンバー】

- ◇外部有識者 1名（学識経験者）
- ◇行政職員 1名（いなべ市農林商工部商工観光課）
- ◇金融機関 1名（いなべ市内）
- ◇商工会役員 正副会長 3名
- ◇商工会職員 事務局長 1名（法定経営指導員） 経営指導員 4名 経営支援員 2名



②事業の評価

評価委員会の評価結果は、理事会に報告し承認を得たうえで、事業実施方針に反映させるとともに、商工会HPへの掲載や、事務所に常時備え付けることで、地域の小規模事業者等が常に閲覧することが可能な状態にします。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

経営指導員等の個々の資質向上については、三重県商工会連合会や関係団体が開催する各職階向けや支援テーマごとの研修会には参加していますが、個人の能力向上だけで職員間における知識の共有が図られていないため、小規模事業者への支援能力に格差が生じているのが現状としてあります。

[課題]

経営指導の基本的なスキル向上はもちろんのこと、現在では刻々と変化する経済情勢、新技術や新サービス、国・県の各種支援制度、制度改正といった経営指導に関する知識をいち早く取得し、現場の支援にタイムリーに対応していかなければならないと考えております。

また経営指導員等の各自においては、年齢や経験年数、支援案件の難易度により、支援能力に格差が生じており、経営指導員等間においていかに支援ノウハウを共有化していくかが課題となっています。

(2) 事業の内容

職員のスキル向上に関し、三重県商工会連合会（北部経営支援センター）、中小企業大学校瀬戸校、関係支援機関が開催する各種研修会への参加、小規模事業者への専門家派遣事業に同行し、現場での支援スキルの習得等を行い、さらに新しい支援情報や専門的知識を習得のための研修会等を開催し研鑽に努めます。

①外部講習会の積極的活用

三重県商工会連合会が主催するセミナーへの参加に加え、経済産業局や中小機構が開催するセミナー等に経営指導員だけでなく、職種ごとに職務に関係する内容を精査し、全職員が年2回以上参加することで支援能力の向上を図ります。研修内容の共有化については、各職員が参加した研修会資料を回覧し、職種ごとの職員ミーティング等で報告、情報共有を図ります。

また、いなべ市商工会が主催する小規模事業者向けセミナーにおいても、担当職員だけでなく関係する職員も積極的に参加し、知識の習得を図ります。

②OJT制度の活用

三重県商工会連合会が実施する職員向け集合型OFF-JT、または現地指導型OJTに参加し、中小企業診断士資格を保有する専門家（コーディネーター）が同伴し、経営指導員・経営支援員等が地域の小規模事業者へヒアリングを行い、経営課題を抽出し事業計画を策定、遂行支援するための対人関係スキル及び、事業計画策定能力のスキル向上を図ります。

③経営指導員等Web研修

商工会職員は、小規模事業者から求められるニーズは専門化かつ高度化してきており、全国商工会連合会が実施している経営指導員等Web研修を積極的に受講し、基礎知識の向上を図ります。

④職員ミーティングの定期開催

定期的に職員ミーティングを開催し、経営支援に関する報告とアドバイス、事業の予定を報告し職員間の情報共有を図ります。また、研修会等の参加した内容を報告し、職員の支援能力の向上に努めます。

- ・職員全体ミーティング：毎週月曜日
- ・経営指導員、経営支援員 定例ミーティング：毎月25日（※必要に応じ随時開催あり）
- ・記帳指導職員等、一般職員 定例ミーティング：毎月25日（※必要に応じ随時開催あり）

⑤支援内容等のデータベース化、情報の共有化

小規模事業者の支援に必要な経営情報については、基幹システム、事務処理効率化システムに事業所情報や支援内容を随時入力していくことで、商工会職員に支援内容の共有化を図っていきます。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

定期的に、小規模事業者に対する経営支援、地域イベント等の施策や制度説明に関連する諸会議等では、三重県商工会連合会・北部経営支援センターを中心とした商工会間の交流が中心で、他の支援機関や専門機関などへの広がりが少ない状況となっています。

また、日本政策金融公庫や三重県産業支援センター等が開催する連絡会議への出席においても地域情報の交換が主となっているのが現状で、小規模事業者の支援につながる体制づくりが出来ていないのが現状であります。

【課題】

関係機関との会議、または情報交換を行った場合に、各支援機関が保有する支援ノウハウを組織内で共有化し、小規模事業者への伴走型支援に活かすことができる体制づくりが課題となります。これまで以上に他の支援機関との連携を図っていく必要があります。

(2) 事業内容

①三重県商工会連合会（北部経営支援センター）会議への出席（年4回）

- 1) 構成員：木曾岬町商工会・桑名三川商工会・いなべ市商工会・東員町商工会・朝明商工会・菰野町商工会・楠町商工会・津北商工会・津市商工会・伊賀市商工会（全10商工会）
- 2) 内容：三重県北部地域の10商工会において効率的かつ効果的な経営改善普及事業・経営発達支援事業・地域総合振興事業等を実践するため、協議・情報交換等を行うことで、支援ノウハウの一層の向上に努めます。

②三重県商工会連合会主催事務局責任者会議への出席（年4回）

- 1) 構成員：三重県下全23商工会
- 2) 内容：三重県23商工会における効率的かつ効果的な経営改善普及事業・経営発達支援事業・地域総合振興事業等を実践するための協議・情報交換等を行うことで、支援ノウハウの一層の向上に努めます。

③北勢地域みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会及び、分科会への出席（年6回）

- 1) 構成員：三重県・木曾岬町・桑名市・いなべ市・東員町・朝日町・川越町・四日市市・菰野町の行政及び商工会等経済団体、金融関係機関、三重県産業支援センター、三重県よろず支援拠点等の支援機関
- 2) 内容：三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討、情報交換等を行うことで、支援ノウハウの一層の向上に努めます。

④小規模事業者経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会への出席（年2回）

- 1) 構成員：㈱日本政策金融公庫四日市支店、三重県商工会連合会（北部経営支援センター木曾岬町商工会、桑名三川商工会、いなべ市商工会・東員町商工会・朝明商工会・菰野町商工会・楠町商工会）
- 2) 内容：小規模事業者経営改善資金貸付の推進、金融情勢や地域情報の交換を実施し、小規模事業者等の金融改善に向けての協議や、支援ノウハウの一層の向上に努めます。

⑤その他

三重県産業支援センター及び、三重県よろず支援拠点などの支援機関が、地域内の小規模事業者に経営課題解決のため個別訪問を行う際には経営指導員も同行し、互いの支援能力を駆使し課題解決、経営力向上のための指導・助言を行う。またその経営指導に対しての指導方法や企業情報などの情報交換を行い、今後の経営指導に役立てることに努めます。

1 1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

いなべ市では、年間を通じて集客を図るイベント（いなべのおひなさん、梅まつり、Eボート大会、ツアーオブジャパン、いなべ市商工まつり、新そばまつりほか）が多く開催されております。これらのイベント実施は市外からの来場者も多く一定の集客と成果があり、地域活性化の一助となっているが、地域の商工業者への波及効果（販売額、販促対策ほか）はイベントへの出店などで一時的にはあるものの、市内の地域経済の活性化に十分に寄与しているとは言えない状況であります。

[課題]

上記のイベントは、季節性や一過性のものが多く、年間を通じて市内を回遊することが目的ではないイベントとなっております。市内への再来訪（リピーター）に繋がる取り組みがなされておらず、地域活性化や地域商工業者の売上増加が図られず、地域の魅力発信や地域の特産等のPRに活かせておりません。これらの取組みを総合的に検討し、地域の商工業活性化に繋げることが課題であります。

(2) 事業内容

① 「いなべ市地域活性化会議」の開催（年4回）

地域への来客者誘致による観光・商工業の活性化、地域資源の活用による6次化産業化など、いなべ市の活性化を協議するため、経営発達支援計画評価委員会メンバー（外部有識者・いなべ市・金融機関・商工会役員）にて構成し、経営発達支援計画評価委員会の開催と同時に年間4回開催します。

【いなべ市活性化会議 構成メンバー】

- ◇外部有識者 1名（学識経験者）
- ◇行政職員 1名（いなべ市農林商工部商工観光課）
- ◇金融機関 1名（いなべ市内）
- ◇商工会役員 正副会長3名
- ◇商工会職員 事務局長1名 経営指導員4名 経営支援員2名

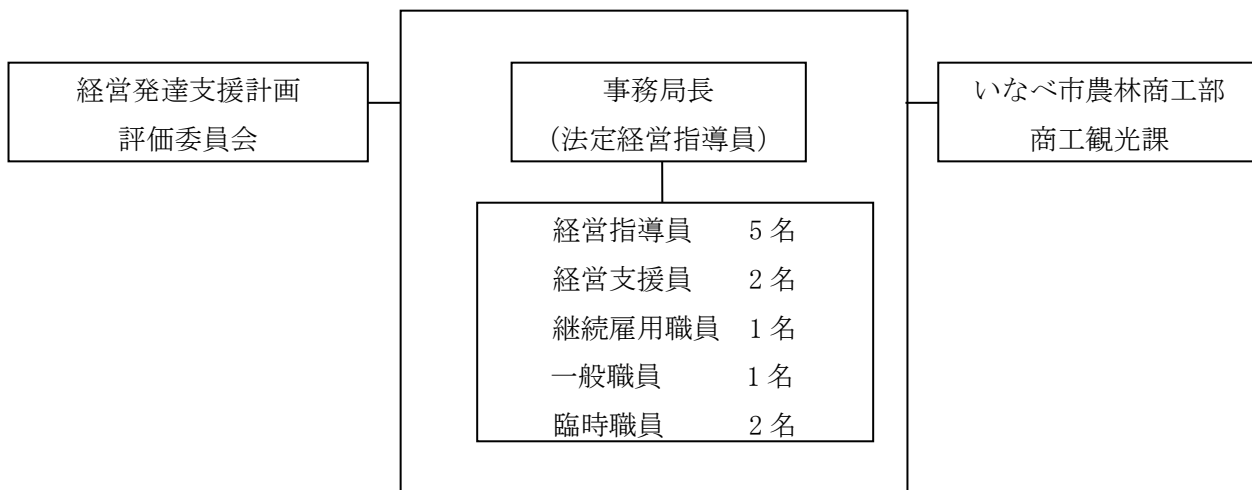
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和5年6月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏名： 田中 哲也

■連絡先： いなべ市商工会 TEL 0594-72-3131

②当該経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業評価・見直しをする際の必要な情報の提供を行います。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会

〒511-0428

三重県いなべ市北勢町阿下喜 1991 番地

いなべ市商工会

TEL:0594-72-3131 FAX:0594-72-2355

E-mail:woodhead@m2.cty-net.ne.jp

②関係市町村

〒511-0498

三重県いなべ市北勢町阿下喜 31 番地

いなべ市 農林商工部 商工観光課

TEL:0594-86-7833 FAX:0594-86-7869

E-mail:shoukou@city.inabe.mie.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
◇事業計画策定支援					
・セミナー開催費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
・専門家派遣費	400	400	400	400	400
・広報費	900	900	900	900	900
◇新たな需要の開拓					
・展示会等出展費	800	800	800	800	800
◇経営指導員等の 支援能力向上等					
・専門家派遣費	200	200	200	200	200

調達方法

- ①三重県 小規模事業支援費補助金
- ②いなべ市 運営補助金
- ③会費収入
- ④賦課金収入
- ⑤各種手数料収入
- ⑥国・三重県の補助金制度の活用

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
特になし
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等